

運用報告書（全体版）2025年2月期（2024年3月1日～2025年2月28日）

i シェアーズ 米国国債 1-3年 ETF
iShares 1-3 Year Treasury Bond ETF

米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託
米国デラウェア籍法定トラスト

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、i シェアーズ 米国国債 1-3年 ETF（以下「ファンド」といいます。）の受益証券は、このたび、2025年2月期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

トラスト：

i シェアーズ・トラスト

<ファンドの仕組み>

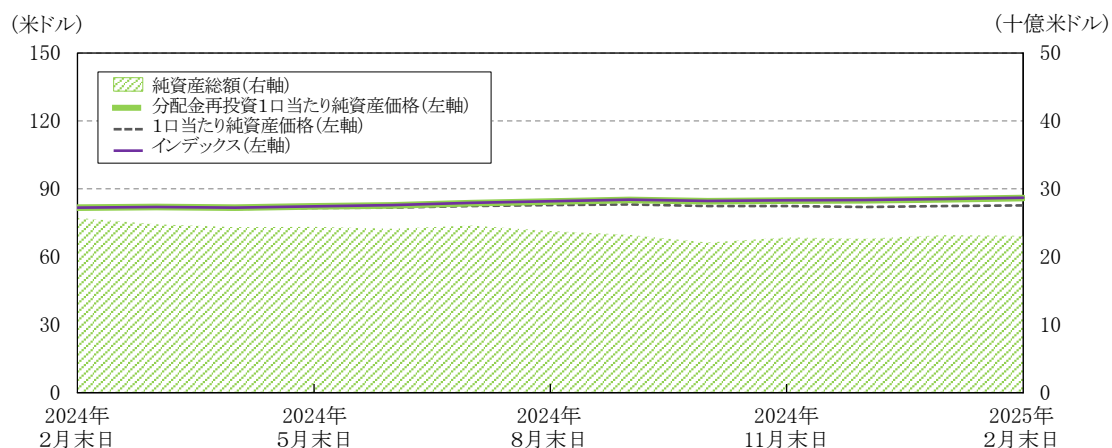
ファンド形態	米ドル建／オープンエンド契約型外国投資信託 米国デラウェア籍法定トラスト
信託期間	無期限
運用方針	ファンドの投資目的は、1年以上3年未満の残存期間を有する米国国債により構成される指数に連動する運用成果を追求することです。
主要投資対象	ファンドは、少なくともその資産の80パーセント以上をICE米国国債1－3年指数（以下「インデックス」といいます。）を構成する有価証券に、さらに少なくともその資産の90パーセント以上をファンドによるインデックスの連動に資するとBlackRock Fund Advisorsが考える米国国債に、またその資産の10パーセント以下をファンドによるインデックスの連動に資するとBlackRock Fund Advisorsが考える先物、オプションおよびスワップ契約に投資します。
運用方法	ファンドは、1年以上3年未満の残存期間を有する米国財務省の公債での実績を測定するインデックスに連動する運用成果を追求します。 BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの投資目的を達成するために、インデクシング・アプローチを使用します。 BlackRock Fund Advisorsは、ファンドの運用につき代表サンプリング指数戦略を使用します。代表サンプリングとは、全体として該当する指数の代表サンプルと類似する投資プロファイルを有する証券の代表サンプルに投資する指数戦略をいいます。
投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投資を集中させること（すなわち、全資産の25パーセント以上、特定の産業または産業グループの有価証券に投資すること）。但し、ファンドは、インデックスが特定の産業または産業グループに有価証券を集中させる程度とほぼ同程度に投資を集中させます。かかる制限の目的上、米国政府（その支分機関および系列機関を含みます。）の証券、米国政府証券の担保付き買戻契約および州または地方政府もしくはその政府当局の証券は、いかなる産業の構成員から発行されたものとして解釈されません。 2. 借入を行うこと。但し、（i）ファンドは、これを行わなければ時機を失した証券の処分を要することとなる買戻請求に対応することを含む臨時または緊急目的（レバレッジ目的を除きます。）で銀行から借入を行うことができ、（ii）ファンドは、その投資方針と合致している限り、買戻契約、逆買戻契約、先送り取引、およびこれらと類似する他の投資戦略および技術を履行することができます。（i）および（ii）の取引を行う場合に限り、当該取引からファンドは総資産（借入額を含みます。）の33%パーセント以上を取得してはならないという制限が課されます。当該金額を超過する借入は、適用法に基づき縮減されます。 3. 優先的受益証券を発行すること。但し、米国1940年投資会社法で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。 4. 貸付を行うこと。但し、米国1940年投資会社法で認められているか、または、管轄権を有する規制当局が、随時、解釈、修正その他により許可する場合を除きます。 5. 不動産、不動産抵当、商品、商品契約を売買すること。但し、かかる制限はファンドが先物契約および先物契約のオプションを取引すること（ファンドの投資目的および投資方針と合致している限り、為替オプションを含みます。）を禁止するものではありません。 6. 他の者が発行した証券の引受業務に携わること。但し、ポートフォリオ証券の処分により、ファンドが、厳密には、米国1933年証券法における引受人とみなされる場合を除きます。

分配方針	ファンドは通常、純投資収益からの分配金（もしあれば）を、少なくとも年に一回宣言し支払います。証券の実現純収益（もしあれば）の分配は、通常年に一回宣言され、支払われますが、トラストは、ファンドに関してより頻繁に分配を行うことができます。トラストの登録投資会社としての地位を維持するため、または、分配されない収益に所得税もしくは消費税が賦課されることを回避するために必要または望ましいとトラストがその合理的裁量により決定した場合、臨時分配金を宣言する権利を有します。
------	---

I. 計算期間中における運用の経過および運用状況の推移

(1) 運用の経過

① 1口当たり純資産価格の推移等



2024年2月末日現在の1口当たり純資産価格：81.70 米ドル

2025年2月末日現在の1口当たり純資産価格：82.58 米ドル

(1口当たり分配金額：3.24115 米ドル)

トータルリターン：5.15 %

(注1) 上記のグラフは、Aladdin®システムから抽出したデータに基づき作成しています。

(注2) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注3) インデックスおよび分配金再投資1口当たり純資産価格は、2024年2月期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、各投資者の購入状況などにより課税条件が異なるため、分配金に対する税金を考慮していません。そのため、最終的な税引後の結果を示すものではありません。

(注5) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。以下同じです。

② 分配金について

当期（2024年3月1日～2025年2月28日）の1口当たり分配金（税引前）はそれぞれ下表のとおりです。
 なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 ^(注2)
2024年3月1日	81.62	0.240458 (0.29%)	-0.27
2024年4月1日	81.33	0.270467 (0.33%)	-0.02
2024年5月1日	81.00	0.261616 (0.32%)	-0.07
2024年6月3日	81.28	0.262128 (0.32%)	0.54
2024年7月1日	81.32	0.270391 (0.33%)	0.31
2024年8月1日	82.20	0.27246 (0.33%)	1.16
2024年9月3日	82.59	0.288255 (0.35%)	0.68
2024年10月1日	82.93	0.273029 (0.33%)	0.61
2024年11月1日	82.02	0.283144 (0.34%)	-0.63
2024年12月2日	82.04	0.265297 (0.32%)	0.29
2024年12月18日	81.68	0.280409 (0.34%)	-0.08
2025年2月3日	81.96	0.273496 (0.33%)	0.56

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率 (%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2024年3月1日の直前の分配落日（2024年2月1日）における1口当たり純資産価格は、82.13米ドルでした。

③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて

当年度におけるファンドの費用

(10,000米ドルを投資したと仮定した場合)

ファンド名	投資10,000米ドルの費用	投資10,000米ドルに対する 支払費用の割合
iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF	15米ドル	0.15%

当年度におけるファンドのパフォーマンス

- ・2025年2月28日終了年度において、ファンドのリターンは5.15%でした。
- ・当該年度における ICE BofA 米国広範市場指数のリターンは5.84%、ICE 米国国債 1-3年指数のリターンは5.28%でした。

パフォーマンスの寄与要因

債券価格は、概ね良好な経済状況の中で上昇しましたが、当年度末においては大統領選挙や新政権の政策による経済的な影響によりボラティリティが高まりました。インフレ傾向の鈍化を受け、米国連邦準備銀行は、当年度中にフェデラル・ファンド金利を3回引き下げました。しかし、中央銀行は、1月の会合で、これ以上の利下げを行うにはインフレのさらなる進展を確認する必要があるとして、利下げを一時停止しました。イールドカーブ（満期までの期間がより短い債券とより長い債券との差、2年物国債と10年物国債で測定されることが多い）は、満期までの期間がより長い債券の利回りが上昇するにつれて当年度において正常化しました。（債券の利回りは価格に反比例して変動します。）こうした環境の中、満期までの期間がより短い国債が満期までの期間がより長い国債をアウトパフォームしました。

パフォーマンスの低下要因

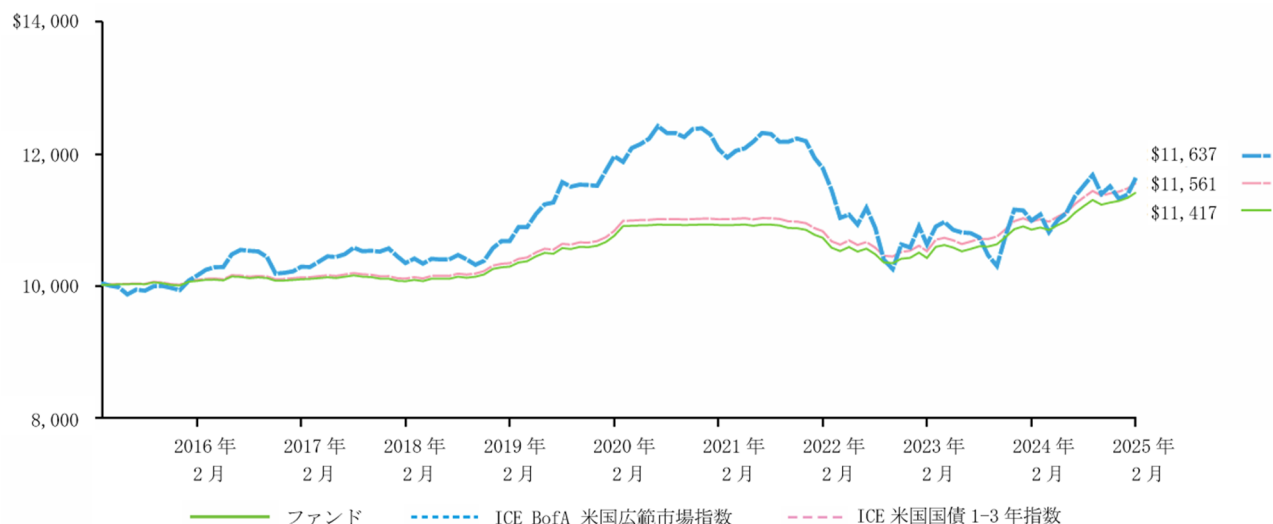
当年度には、ファンドのパフォーマンスの大幅な引き下げ要因はありませんでした。

記載された見解は、本報告書発行日現在のブラックロックの見解を反映したものであり、市場、経済またはその他の状況の変化により異なる場合があります。これらの見解は将来の事象を予測するものではなく、将来の結果を保証するものでもありません。

ファンドのパフォーマンス

累積パフォーマンス：2015年3月1日から2025年2月28日まで

当初投資額：10,000米ドル



ファンドのパフォーマンスの追加情報については、「年間平均トータルリターン」をご覧ください。

年間平均トータルリターン

	1年	5年	10年
ファンドのNAV	5.15%	1.18%	1.33%
ICE BofA 米国広範市場指数	5.84	(0.56)	1.53
ICE米国国債1-3年指数	5.28	1.30	1.46

ファンドは、新たな規制要件に対応するため ICE BofA 米国広範市場指数を追加しました。

本報告書における ICE 米国国債 1-3 年指数のパフォーマンスは、2016 年 3 月 31 日まではパークレイズ米国国債 1-3 年指数のパフォーマンスを、また 2016 年 4 月 1 日以降は ICE 米国国債 1-3 年指数のパフォーマンスを反映しています。

2023 年 12 月 1 日に、ファンドは、ICE 米国国債 1-3 年指数（以下「インデックス」）の標準価格決定時刻とのパフォーマンス比較を開始しました。2021 年 3 月 1 日より前のインデックスのデータは、インデックスの標準価格決定時刻である午後 3 時時点のものです。2021 年 3 月 1 日から 2023 年 11 月 30 日までのインデックスのデータは、インデックスの午後 4 時のカスタム変動価格のものです。2023 年 12 月 1 日以降のインデックス・リターンは、インデックスの新しい標準価格決定時刻である午後 4 時時点のものを反映しています。インデックスの標準価格決定時刻が午後 3 時から午後 4 時に変更されたため、2021 年 3 月 1 日から 2023 年 11 月 30 日まで使用されていた午後 4 時のカスタム変動価格は廃止されました。

主要ファンド統計

純資産	23,064,525,411米ドル
ポートフォリオ保有数	127口
純投資顧問報酬額	35,526,656米ドル
ポートフォリオ回転率	55%

過去のパフォーマンスは、将来のパフォーマンスを示唆するものではありません。運用パフォーマンスの結果は、ファンドの分配時あるいはファンド受益証券の償還時または売却時に受益証券保有者が支払う可能性のある税金の控除を反映していません。直近のパフォーマンス情報については、[iShares.com](https://www.ishares.com) をご覧ください。

ファンドの投資対象

(2025年2月28日現在)

満期別内訳

満期	総投資比率 ^(a)
0年から1年	1.2%
1年から2年	53.0
2年から3年	45.8

ファンドの組入上位10銘柄

証券	総投資比率 ^(a)
米国中期国債, 0.75%, 05/31/26	2.5%
米国中期国債, 4.00%, 01/15/27	2.4
米国中期国債, 4.25%, 03/15/27	2.2
米国中期国債, 4.50%, 05/15/27	1.9
米国中期国債, 4.38%, 07/31/26	1.9
米国中期国債, 3.75%, 04/15/26	1.8
米国中期国債, 3.63%, 05/15/26	1.7
米国中期国債, 4.63%, 06/15/27	1.7
米国中期国債, 4.50%, 04/15/27	1.6
米国中期国債, 0.75%, 08/31/26	1.6

^(a) マネー・マーケット・ファンドを除く。

(2) 今後の運用方針

引き続き、インデックスのパフォーマンスと密接に連動した投資成果を提供することを目指し、ファンドの運用を行う予定です。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要	
投資顧問報酬	平均日次純資産総額の年率0.15%	ファンドに提供する投資顧問サービスの対価
その他の費用	0%	支払利息

(注) 平均日次純資産総額とは、ファンドの属する一定のファンドグループの純資産総額の日々平均残高の合計額を指し、投資顧問会社は上記の料率に従って計算される投資顧問報酬の合計額のうち、ファンドに係る割当額を受領します。

Ⅱ. 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額		基準価額	
	(米ドル)	(百万円)	(米ドル)	(円)
2016年2月末日終了の会計年度	12,869,600,306	1,926,193	84.93	12,712
2017年2月末日終了の会計年度	11,050,667,906	1,653,953	84.54	12,653
2018年2月末日終了の会計年度	11,373,231,020	1,702,231	83.44	12,489
2019年2月末日終了の会計年度	19,114,909,781	2,860,929	83.73	12,531
2020年2月末日終了の会計年度	17,147,918,359	2,566,529	85.70	12,826
2021年2月末日終了の会計年度	19,571,067,307	2,929,202	86.29	12,915
2022年2月末日終了の会計年度	21,416,439,326	3,205,398	84.55	12,655
2023年2月末日終了の会計年度	26,339,553,810	3,942,241	80.97	12,119
2024年2月末日終了の会計年度	25,712,542,755	3,848,396	81.70	12,229
2025年2月末日終了の会計年度	23,064,334,928	3,452,039	82.58	12,360
2024年3月末日	24,754,861,243	3,705,060	81.70	12,228
4月末日	24,346,052,865	3,643,874	81.15	12,146
5月末日	24,384,768,722	3,649,668	81.45	12,190
6月末日	24,099,183,357	3,606,925	81.64	12,219
7月末日	24,571,446,619	3,677,608	82.32	12,320
8月末日	23,780,547,349	3,559,235	82.77	12,389
9月末日	23,206,347,928	3,473,294	83.15	12,445
10月末日	22,080,647,497	3,304,811	82.36	12,327
11月末日	22,847,077,820	3,419,522	82.30	12,318
12月末日	22,630,772,766	3,387,148	81.94	12,263
2025年1月末日	23,162,881,881	3,466,789	82.28	12,315
2月末日	23,064,334,928	3,452,039	82.58	12,360

(注1) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、2025年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=149.67円）によります。以下同じです。

(注2) 純資産総額および基準価額は、Aladdin®システムから抽出したデータに基づく数値です。

② 分配の推移

	分配金	
	(米ドル)	(円)
2016年2月末日終了の会計年度	0.465690	70
2017年2月末日終了の会計年度	0.608885	91
2018年2月末日終了の会計年度	0.857112	128
2019年2月末日終了の会計年度	1.505164	225
2020年2月末日終了の会計年度	1.775443	266
2021年2月末日終了の会計年度	0.707207	106
2022年2月末日終了の会計年度	0.217045	32
2023年2月末日終了の会計年度	1.185077	177
2024年2月末日終了の会計年度	2.542602	381
2025年2月末日終了の会計年度	3.24115	485
2024年3月1日	0.240458	36
4月1日	0.270467	40
5月1日	0.261616	39
6月3日	0.262128	39
7月1日	0.270391	40
8月1日	0.27246	41
9月3日	0.288255	43
10月1日	0.273029	41
11月1日	0.283144	42
12月2日	0.265297	40
12月18日	0.280409	42
2025年2月3日	0.273496	41

③ 投資資産（2025年2月末日現在）

後記「IV. 投資有価証券の主な銘柄」を参照ください。

Ⅲ. 純資産計算書

2025年2月末日現在

		(千米ドル) (d, eを除く)	(千円) (d, eを除く)
a	資産総額	24,219,107	3,624,873,724
b	負債総額	1,154,581	172,806,205
c	純資産総額 (a - b)	23,064,525	3,452,067,518
d	発行済口数	279,300,000 口	
e	基準価額 (c / d)	82.58 米ドル	12,360 円

IV. 投資有価証券の主な銘柄 投資明細表

2025年2月28日

iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF
(表示されているパーセンテージは純資産に基づく)

銘柄	額面 (単位:千)	
米国国債		
U.S. Treasury Bonds, 6.75%, 08/15/26 USD	23,306	\$ 24,231,555
U.S. Treasury Notes		
1.75%, 03/15/25 ^(a)	841	839,970
0.50%, 03/31/25 - 10/31/27	1,130,565	1,041,632,016
2.63%, 03/31/25 - 05/31/27	383,972	373,096,506
3.88%, 03/31/25 - 12/31/27	791,253	789,251,761
2.88%, 04/30/25 - 07/31/25	23,729	23,625,108
2.13%, 05/15/25 - 05/31/26	165,112	161,390,322
2.75%, 05/15/25 - 02/15/28	784,142	761,229,756
0.25%, 05/31/25 - 10/31/25	28,231	27,666,542
4.25%, 05/31/25 - 02/15/28	1,485,800	1,494,390,193
4.63%, 06/30/25 - 06/15/27	1,493,248	1,507,760,622
3.00%, 07/15/25 - 10/31/25	23,673	23,509,555
2.00%, 08/15/25 - 11/15/26	332,592	321,801,409
5.00%, 08/31/25 - 09/30/25	17,557	17,623,668
3.50%, 09/15/25 - 01/31/28	377,019	372,855,450
2.25%, 11/15/25 - 11/15/27	796,644	767,883,023
4.50%, 11/15/25 - 05/15/27	1,294,017	1,304,692,765
4.88%, 11/30/25 - 05/31/26	159,575	161,035,497
4.00%, 12/15/25 - 02/29/28	1,088,612	1,088,929,063
2.50%, 02/28/26 - 03/31/27	199,998	194,365,028
0.75%, 03/31/26 - 01/31/28	1,907,072	1,814,576,646
3.75%, 04/15/26 - 08/15/27	946,306	942,049,393
1.63%, 05/15/26 - 11/30/26	679,615	656,134,351
3.63%, 05/15/26	387,191	385,103,701
4.13%, 06/15/26 - 11/15/27	1,812,431	1,817,235,484
0.88%, 06/30/26 - 09/30/26	578,966	552,797,968
1.88%, 06/30/26 - 02/28/27	560,680	541,478,226
0.63%, 07/31/26 - 12/31/27	910,740	844,433,596
4.38%, 07/31/26 - 07/15/27	1,330,996	1,338,915,923
1.50%, 08/15/26 - 01/31/27	615,267	590,694,952

銘柄	額面 (単位:千)	価額
米国国債 (続き)		
1.38%, 08/31/26 USD	148,445	\$ 142,785,438
1.13%, 10/31/26 - 02/29/28	718,945	674,641,061
1.25%, 11/30/26 - 12/31/26	726,079	691,862,891
1.75%, 12/31/26	143,199	137,577,513
3.25%, 06/30/27	236,464	232,741,539
0.38%, 07/31/27 - 09/30/27	451,489	413,034,421
3.13%, 08/31/27	263,037	257,734,768
3.38%, 09/15/27	319,933	315,359,055
長期投資合計 — 98.9%		
(取得原価: \$22,718,990,169)		22,806,966,735
	<u>数量</u>	
短期有価証券		
マネー・マーケット・ファンド — 0.5%		
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares, 4.33% ^{(b)(c)(d)}	117,635,089	117,635,089
短期有価証券合計 — 0.5%		
(取得原価: \$117,635,089)		117,635,089
投資合計 — 99.4%		
(取得原価: \$22,836,625,258)		22,924,601,824
その他の資産、負債控除後 — 0.6%		139,923,587
純資産 — 100.0%		<u>\$ 23,064,525,411</u>

- (a) 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券です。
(b) ファンドの関連会社。
(c) 当証券のすべてまたは一部は、貸付有価証券による現金担保により購入されました。
(d) 期末における年率換算7日間利回りです。

関連会社

2025年2月28日終了年度において、1940年投資会社法第2(a)(3)項(改正後)の目的上、ファンドの関連会社とみなされる発行体に対する投資は、以下の通りです。

関連会社発行者	評価額 2024年 2月29日	購入、 取得原価	売却からの 受取金	実現純利益 (損失)	未実現 評価益 (評価損) の変動	評価額 2025年 2月28日	保有口数 2025年 2月28日	利益	投資先 ファンド からの キャピタル ゲインの分配
BlackRock Cash Funds: Treasury, SL Agency Shares \$	468,836,072 \$	— \$	(351,200,982) ^(a) \$	(1) \$	— \$	117,635,089	117,635,089	\$ 3,137,329 ^(b) \$	—

- (a) 購入(売却)された正味金額を表します。
(b) すべてまたは一部は、貸付有価証券による現金担保の再投資から稼得した有価証券貸付収入から、証券の借手に対する／からの担保投資手数料ならびにその他の支払いを控除した額を表します。

投資明細表（続き）

iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF

2025年2月28日

期末現在の公正価値ヒエラルキー

測定日における金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。インプットのレベルおよび金融商品の評価に関するファンドの方針については、「財務書類に対する注記」を参照してください。

以下の表は、ファンドの金融商品を公正価値ヒエラルキー別に要約したものです。ファンドの金融商品の主要カテゴリー別の内訳は、上記の投資明細表に開示されています。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資				
長期投資				
米国国債	\$ —	\$ 22,806,966,735	\$ —	\$ 22,806,966,735
短期有価証券				
マネー・マーケット・ファンド	117,635,089	—	—	117,635,089
	<u>\$ 117,635,089</u>	<u>\$ 22,806,966,735</u>	<u>\$ —</u>	<u>\$ 22,924,601,824</u>

財務書類に対する注記を参照してください。

V. ファンドの経理状況

独立登録会計事務所の監査報告書

i シェアーズ・トラストの受託者理事会および i シェアーズ 米国国債 1-3年 ETFの受益者 各位

財務諸表に対する意見

我々は、i シェアーズ 米国国債 1-3年 ETF (i シェアーズ・トラストを構成しており、以下「ファンド」という。) の2025年2月28日現在の添付の資産負債計算書(投資明細表を含む。)、2025年2月28日に終了した会計年度の関連する損益計算書、2025年2月28日に終了した会計年度前2年間の純資産変動計算書(関連する注記を含む。) および2025年2月28日に終了した会計年度前各5年間の財務ハイライト(以下「本財務書類」と総称する。) を監査した。我々の意見では、本財務書類は、すべての重要な点において、2025年2月28日時点のファンドの財務状態、当終了年度の運用成績、2025年2月28日に終了した会計年度前2年間における純資産の変動および2025年2月28日に終了した会計年度前各5年間における財務ハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して適正に表示している。

意見の根拠

本財務書類は、ファンドの経営陣の責任である。我々の責任は、我々の監査に基づき本財務書類に対する意見を表明することである。我々は、公開会社会計監督委員会(PCAOB)(米国)に登録された会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの適用ある規則および規定に従い、ファンドに関して独立している必要がある。

我々はPCAOBの基準に基づき、本財務書類の監査を実施した。かかる基準は、本財務書類に不正または誤謬による重大な虚偽表示が含まれていないかについて合理的な保証を得るために、我々が監査を計画、実施することを要求している。

我々の監査には、誤謬によるか不正によるかにかかわらず、本財務書類における重大な虚偽表示によるリスクの評価を実施する手続きおよびそれらのリスクへの対応を実施する手続きが含まれる。それらの手続きは、試査による本財務書類に含まれる金額および開示内容に関する証拠の検証が含まれる。我々の監査はまた、使用された会計原則および経営陣による重大な見積もりの評価、ならびに本財務書類の全般的な表示の評価が含まれる。我々の手続きは、カストディアン、名義書換事務代行会社およびブローカーに対する2025年2月28日時点で保有する有価証券の確認を含む。なお、ブローカーから回答のなかった場合は他の監査手続きを実施した。我々は、我々の監査が、我々の監査意見の合理的な根拠を提供するものとする。

プライスウォーターハウスクーパースLLP

ペンシルベニア州、フィラデルフィア

2025年4月22日

我々は、2000年から1以上のブラックロック・グループの投資会社の監査人として従事する。

資産負債計算書

2025年2月28日現在

iシェアーズ 米国国債 1-3年 ETF

資産

投資、評価額－関連会社以外 ^(a) ^(b)	\$ 22,806,966,735	¥ 3,413,518,711,227
投資、評価額－関連会社 ^(c)	117,635,089	17,606,443,771
現金	—	—
未収勘定：		
投資売却未収金	1,146,732,604	171,631,468,841
有価証券貸付収益－関連会社	3,618	541,506
資本受益証券売却未収金	—	—
未収配当金－関連会社	240,951	36,063,136
未収利息－関連会社以外	147,527,862	22,080,495,106
資産合計	<u>24,219,106,859</u>	<u>3,624,873,723,587</u>

負債

当座借越	181,479	27,161,962
貸付有価証券受入担保	837,721	125,381,702
未払勘定：		
投資購入未払金	1,150,909,230	172,256,584,454
資本受益証券償還未払金	—	—
未払投資顧問報酬	2,653,018	397,077,204
負債合計	<u>1,154,581,448</u>	<u>172,806,205,322</u>
コミットメントおよび偶発債務		
純資産	<u>\$ 23,064,525,411</u>	<u>¥ 3,452,067,518,264</u>

純資産内訳

払込資本	\$ 23,993,421,555	¥ 3,591,095,404,137
累積利益（損失）	(928,896,144)	(139,027,885,872)
純資産	<u>\$ 23,064,525,411</u>	<u>¥ 3,452,067,518,264</u>

基準価額

発行済受益証券口数	279,300,000 口	
基準価額	\$ 82.58	¥ 12,360
授權口数	無制限	
額面	なし	

^(a) 投資、取得原価－関連会社以外	\$ 22,718,990,169	¥ 3,400,351,258,594
^(b) 貸付有価証券、評価額	\$ 814,592	¥ 121,919,985
^(c) 投資、取得原価－関連会社	\$ 117,635,089	¥ 17,606,443,771

財務書類に対する注記を参照してください。

損益計算書

2025年2月28日終了年度

i シェアーズ 米国国債 1-3年 ETF

投資収益		
受取配当金－関連会社	\$ 2,896,379	¥ 433,501,045
受取利息－関連会社以外	964,903,416	144,417,094,273
有価証券貸付収益－関連会社－純額	240,950	36,062,987
投資収益合計	<u>968,040,745</u>	<u>144,886,658,304</u>
費用		
投資顧問報酬	35,526,656	5,317,274,604
コミットメント費用	—	—
支払利息	795	118,988
費用合計	<u>35,527,451</u>	<u>5,317,393,591</u>
差引：		
投資顧問報酬放棄額	—	—
報酬放棄額控除後費用合計	<u>35,527,451</u>	<u>5,317,393,591</u>
投資純利益	<u>932,513,294</u>	<u>139,569,264,713</u>
実現および未実現利益（損失）		
実現純利益（損失）：		
投資－関連会社以外	\$ (98,989,622)	¥ (14,815,776,725)
投資－関連会社	(1)	(150)
現物償還－関連会社以外 ^(a)	39,647,503	5,934,041,774
関連会社による支払	—	—
ショート・セラー－関連会社以外	(21)	(3,143)
	<u>(59,342,141)</u>	<u>(8,881,738,243)</u>
未実現評価益（評価損）の純変動：		
投資－関連会社以外	329,197,969	49,271,060,020
実現および未実現純利益	<u>269,855,828</u>	<u>40,389,321,777</u>
運用による純資産の純増加額	<u>\$ 1,202,369,122</u>	<u>¥ 179,958,586,490</u>

^(a) 財務書類に対する注記2を参照してください。

財務書類に対する注記を参照してください。

純資産変動計算書

i シェアーズ 米国国債 1-3 年 ETF

2025 年 2 月 28 日終了年度

2024 年 2 月 29 日終了年度

純資産の増加（減少）

運用

投資純利益	\$ 932,513,294	¥ 139,569,264,713	\$ 851,308,319	¥ 127,415,316,105
実現純利益（損失）	(59,342,141)	(8,881,738,243)	(468,968,368)	(70,190,495,639)
未実現評価益（評価損）の純変動	329,197,969	49,271,060,020	667,550,333	99,912,258,340
運用による純資産の純増加額	<u>1,202,369,122</u>	<u>179,958,586,490</u>	<u>1,049,890,284</u>	<u>157,137,078,806</u>

受益証券保有者への分配金^(a)

受益証券保有者への分配金による純資産の減少額	<u>(936,671,294)</u>	<u>(140,191,592,573)</u>	<u>(829,122,279)</u>	<u>(124,094,731,498)</u>
------------------------	----------------------	--------------------------	----------------------	--------------------------

資本受益証券の取引

資本受益証券の取引による純資産の純増加（減少）額	<u>(2,758,472,619)</u>	<u>(412,860,596,886)</u>	<u>(1,003,021,375)</u>	<u>(150,122,209,196)</u>
--------------------------	------------------------	--------------------------	------------------------	--------------------------

純資産

純資産の増加（減少）額合計	(2,492,774,791)	(373,093,602,969)	(782,253,370)	(117,079,861,888)
期首	25,557,300,202	3,825,161,121,233	26,339,553,572	3,942,240,983,121
期末	<u>\$ 23,064,525,411</u>	<u>¥ 3,452,067,518,264</u>	<u>\$ 25,557,300,202</u>	<u>¥ 3,825,161,121,233</u>

^(a) 年度の分配金は、米国連邦所得税の規定に従って決定されています。

財務書類に対する注記を参照してください。

財務書類に対する注記

1. 組織

i シェアーズ・トラスト（以下「トラスト」）は 1940 年投資会社法（改正を含む）（以下「1940 年法」）によるオープンエンド型の投資会社として登録されています。トラストは、デラウェア州の法定信託として組織されており、複数のシリーズまたはポートフォリオを所有することが認められています。

本財務書類は、以下のファンド（以下、個々について「各ファンド」、あるいは総称して「ファンド」）のみに関連するものです。

i シェアーズ ETF	分散の分類
米国国債 1-3 年	分散型
米国国債 7-10 年	分散型
米国国債 20 年超	分散型
米国短期国債	分散型

2. 重要な会計方針

財務書類は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国 GAAP」）に準拠して作成されており、マネジメントは、財務書類上の資産および負債の計上額、財務書類日現在の偶発資産および負債の開示内容、ならびに報告期間中の運用による純資産の増加および減少の報告額に影響を与える見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の結果は、こうした見積りとは異なる可能性があります。各ファンドは、米国 GAAP の下で投資会社としてみなされ、投資会社に適用される会計および報告ガイダンスに従っています。重要な会計方針の要約は以下の通りです。

投資取引および収益の認識：財務報告の目的上、投資取引は取引実行日に計上されます。投資取引に係る実現利益および損失は、個別法により決定されます。受取配当金およびキャピタルゲインの分配（該当がある場合）は、配当落ち日に計上されます。非現金配当がある場合には、配当落ち日に公正価値で計上されます。債券に係るプレミアムおよびディスカウントの償却および増価を含む受取利息は、発生基準で毎日認識されます。

現金：ファンドは、カストディアンに現金を保管することがあり、その場合、米国連邦政府の保証限度額を上回る場合があります。ファンドにおいて、報告期間中、カストディアンに預託している現金額を上回る現金支払が発生する場合があります。ファンドはカストディアンに対し、該当する場合は関連費用を含む当座借越の返済義務を負っています。財務報告の目的上、借越手数料（該当がある場合）は、損益計算書において支払利息に含まれます。

現物償還：財務報告の目的上、現物償還は有価証券の売却として扱われるため、ファンドでは実現キャピタルゲインまたはロスが生じます。かかる利益または損失はファンドの課税対象ではなく、既存のファンド受益証券保有者には分配されないため、かかる利益または損失は、ファンドの税務年度末に累積実現純利益（損失）から払込資本に組替えられます。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。

分配：各ファンドが支払う配当金および分配金は、配当落ち日に計上されます。分配金は税務上の基準で決定され、財務報告目的における投資純利益および実現純キャピタルゲインとは異なる場合があります。配当金および分配金は米ドルで支払われ、ファンドの追加受益証券に対して自動的に再投資することはできません。

補償：各ファンドは通常の業務において、一般的な補償を提供する、様々な表明を含む契約を締結しています。かかる契約の下でファンドが負う最大リスクは、ファンドに対して将来提起される可能性のある申し立てを含み、その確実な予測は不可能であることから不明です。

セグメント報告：ファンドは、期中に財務会計基準審議会のアップデート 2023-07「セグメント報告（トピック 280）－報告セグメントの開示の改善」（以下「ASU 2023-07」）を適用しました。ファンドによる新たな基準の適用は、財務書類の開示にのみ影響を及ぼし、各ファンドの財政状態または経営成績には影響を及ぼしませんでした。

最高財務責任者は、ファンドの最高経営意思決定者（以下「CODM」）として、各ファンドの業績評価および資源配分に関する責任を負います。CODM は、各ファンドが英文目論見書に開示されている単一の投資戦略を有しており、CODM はこれに照らして業績を評価しているため、各ファンドは単一の事業セグメントとして運用されていると結論付けました。CODM に提供され、CODM によってレビューされた財務情報は、ファンドの財務書類に記載されています。

3. 投資の評価および公正価値測定

投資の評価方針：各ファンドの投資は、ファンドの上場取引所が開いている各日の公正価値（本財務書類では「市場価額」と表示されることもある）で評価されており、財務報告の目的上は報告日現在で評価されています。米国 GAAP は、公正価値の定義を、ファンドが測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受取るまたは負債を移転するために支払う価格としています。各ファンドのトラストの受託者会（以下「受託者会」）は、ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ファンド・アドバイザーズ（以下「BFA」）の各ファンドのバリュエーション担当者としての任命を承認しました。各ファンドは、BFA の方針に基づき、様々な独立のディーラーまたは価格サービス提供者を利用して金融商品の公正価値を算定しています。有価証券の市場価格が容易に入手できない、または当該有価証券の公正価値を正確に表していない場合、有価証券は、公正価値を反映するものとして BFA の方針および手続きに従って評価されます。BFA は、価格設定の方針および手続きを策定し、すべての金融商品に関する価格設定機能を監視するために、他のブラックロック価格設定委員会の協力を得て、委員会（以下「バリュエーション・コミッティー」）を組織しました。

公正価値のインプットおよびメソドロジー：各ファンドの資産および負債の公正価値は、以下の方法およびインプットを使用して設定されます。

- 市場相場が容易に入手可能な確定利付証券投資は、通常、独立のディーラーまたは第三者である価格サービス提供者から提供される直近の入手可能な買呼値または現在の市場相場を用いて評価されます。価格サービス提供者は通常、機関投資家向け規模の取引単位での秩序ある取引を仮定して債券の評価を行っていますが、ファンドはこうした有価証券についてより少額な規模での保有または取引を行う場合があります。この規模の取引単位は、機関投資家向け規模の取引単位よりも少額な場合があります。価格サービス提供者は、マトリックス・プライシングまたは評価額の算定に一定のインプットおよび仮定（取引データ（直近の代表的な買呼値および売呼値など）、市場データ、信用度に関する情報、認識された市場の変動、ニュースおよびその他の関連情報を含む）を用いる評価モデルを利用する場合があります。資産担保証券およびモーゲージ関連証券を含む一部の確定利付証券は、事業体の各トランシェの見積キャッシュ・フローを考慮し、ベンチマーク利回りを設定し、トランシェ特有の属性に基づいたベンチマーク利回りに対するトランシェ固有の見積スプレッドを生成する評価モデルに基づいて評価される場合があります。満期までの残存期間が 60 日以下の債務の評価については、償却原価法が公正価値を表さないと BFA が判断しない限り、当該評価方法が使用されることがあります。
- オープンエンド型の米国ミューチュアル・ファンド（マネー・マーケット・ファンドを含む）への投資は、当該日の純資産価額（以下「NAV」）で評価されます。

当該投資の価値に重要な影響を及ぼすことが予想される事象（市場のボラティリティ、企業のアナウンスメントまたは自然災害など）が生じた場合、またはこれらの評価方法の適用が、結果として当該投資の市場価額を表していない投資の価格とみなされる場合または価格が入手可能でない場合は、当該投資は BFA の方針および手続きに準じ、バリュエーション・コミッティーにより公正価値を反映するものとして評価されます（以下「公正価値評価された投資」）。バリュエーション・コミッティーが使用することができる公正価値評価アプローチには、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチおよびコスト・アプローチが含まれます。評価アプローチの種類には、割引キャッシュ・フロー、市場の比較対象の使用およびマトリックス・プライシングなどの評価技法があり、一般的に公正価値の決定に用いられます。公正価値評価された投資の価格を決定する際、バリュエーション・コミッティーは、各ファンドが独立当事者間取引における当該資産または負債の現在の売却または購入によって受け取るまたは支払うことが合理的に期待できる価格とするよう努めています。公正価値は、バリュエーション・コミッティーが、測定日現在の公正価値測定の原則に関連し、かつ整合するとみなした入手可能なすべての要素に基づいて決定されます。

公正価値評価によって、ファンドの NAV を計算するために用いられる価格と、当該ファンドの対象インデックスが採用する価格に差異が生じる可能性があり、それによって当該ファンドと対象インデックスのパフォーマンスに差異が生じる可能性があります。

公正価値ヒエラルキー：測定日現在の金融商品の公正価値の決定においては、様々なインプットが利用されます。評価技法へのこれらインプットは、財務報告目的のための以下の 3 つの広範なレベルからなる公正価値ヒエラルキーに分類されます。

- レベル 1—同一資産または負債についての、各ファンドがアクセス可能な活発な市場／取引所における調整前相場価格。
- レベル 2—レベル 1 に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的もしくは間接的に観察可能であるもの。

- ・ レベル3—資産または負債の公正価値測定全体において重要性のある観察不能なインプット（金融商品の公正価値の決定に利用されるバリュエーション・コミッティーの仮定を含む）。

ヒエラルキーにおいて最も高い優先順位が与えられているのは、同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格（レベル1による測定）であり、最も優先順位が低いのは、観察不能なインプット（レベル3による測定）です。したがって、レベル3に分類される金融商品は、公正価値の決定に判断を用いる程度が最も大きくなります。公正価値の測定に用いられるインプットは、公正価値ヒエラルキーの異なるレベルに分類されることがあります。このような場合、開示目的上、公正価値ヒエラルキーの分類は公正価値測定全体にとって重要であるインプットのうち最も低いレベルに基づいて決定されます。レベル3に分類される投資は、公正価値評価された投資の価格の決定においてバリュエーション・コミッティーが使用する重要性の高い観察不能なインプットを有しています。レベル3の投資には、流通市場が存在しない、および／または投資家数が限定的である非上場の会社またはファンドが保有する株式または債券が含まれます。金融商品について決定される価値の分類は、当該金融商品の価格設定の透明性に基づくもので、当該有価証券に投資することに関連するリスクを必ずしも示唆するものではありません。

4. 有価証券およびその他の投資

ストリップス債：ストリップス債とは、クーポンの支払いと元本の返済を2つの別個の構成要素に分離し、それぞれの部分がゼロ・クーポン債および利付クーポン債として販売される債券をいいます。分離された各構成要素は、別個の有価証券として取引されます。ストリップス債は、定期的な利払いを有する類似満期の債務に比べ、金利の変動に対し高い感応度を有しています。

ゼロ・クーポン債：ゼロ・クーポン債は通常、額面から大幅に割引いて発行され、定期的な利息の支払いはありません。これらの債券は、定期的な利払いを有する類似満期のその他の債務に比べ、市場価額のボラティリティが大きい場合があります。

有価証券貸付：各ファンドは、ブローカー、ディーラー、およびその他金融機関など、承認された借り手にファンドの有価証券を貸し付けることができます。借り手は、現金、承認された銀行が発行する取消不能信用状、または米国政府が発行もしくは保証する有価証券からなる担保を当該ファンドに差し入れて維持します。各ファンドが受け取る初回担保は、米国の取引所で取引される有価証券については、当該貸付有価証券の現在の市場価額の少なくとも102%相当の価値、その他すべての有価証券については、少なくとも105%相当の価値があることが要求されます。担保はその後、当該貸付有価証券の時価の少なくとも100%の価値と等しい価値を維持しなければなりません。貸付有価証券の市場価額は、ファンドの各営業日の終業時に決定されて、その翌営業日に、追加で要求された担保はファンドへ差し入れられ、担保超過分はファンドによって差し戻されます。当該貸付期間中、各ファンドは、貸付有価証券に対して支払われた、あるいは貸付有価証券に関連して支払われたすべての分配金に対する権利を有していますが、担保として受領した有価証券に係る受取利息は受け取っていません。有価証券の貸付は随時終了することができ、借り手は終了通知を受けた後、有価証券取引の決済における標準的な期間内に貸付有価証券を返却することが求められます。

期末現在、貸付有価証券は現金および／または米国政府債により担保されています。BFA またはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドに投資された現金担保は、投資明細表に開示されます。受け取った現金以外の担保は、借手の債務不履行があった場合を除き、ファンドが売却、再投資、または担保に供することはできません。貸付有価証券（該当がある場合）も各ファンドの投資明細表に開示されます。貸付有価証券の市場価額および関連する現金担保の価値は、資産負債計算書で開示しています。

ファンドは、有価証券貸付に関する基本契約（以下、個々について「MSLA」）に基づき有価証券貸付取引を行っています。MSLAは、債務不履行（破産または支払不能を含む）があった場合に、債務不履行していない方の当事者が、担保を清算する権利を有し、債務不履行当事者に対するエクスポージャーを純額で算定するか、あるいは追加担保を要求できると規定しています。借り手が債務不履行に陥った場合、貸し手であるファンドは、貸し付けた有価証券の市場価額を、受領した担保の市場価額で相殺することになります。担保の価値が貸し付けた有価証券の市場価額を上回る場合、貸し手には債務不履行当事者に支払う純額が残ることになります。しかし、特定の管轄地域における破産法では、MSLAの相手方が破産または支払不能となった場合の相殺権に規制を課すか、あるいはこれを禁止する可能性もあります。債務不履行がない場合に限り、MSLAに基づき、借り手は借り入れた有価証券の転売または再担保の設定が可能であり、ファンドは貸付有価証券に関連して受け取った現金担保の再投資が可能です。債務不履行が生じた場合、当事者が証券または担保をもう一方の当事者に返還する義務は消滅し、当事者は、MSLAに基づくすべての取引に対する債務不履行当事者の純支払義務を履行するため、貸付有価証券、あるいは貸付有価証券に関して受け取った担保の転売または再担保の設定が可能となります。債務不履行当事者は、不足分について引き続き責任を負います。

期末現在、MSLAに基づく相殺の対象となる貸付有価証券に関する契約の相手方別の概要は、以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF および相手方	貸付有価証券、 評価額	受け取った 現金担保 ^(a)	受け取った現金 以外の担保、 公正価値 ^(a)	純額
米国国債 1-3 年				
J.P. Morgan Securities LLC	\$ 814,592	\$ (814,592)	\$ —	\$ —
米国短期国債				
Citigroup Global Markets, Inc.	\$ 74,498,025	\$ (74,498,025)	\$ —	\$ —
Deutsche Bank Securities, Inc.	16,870,246	(16,870,246)	—	—
J.P. Morgan Securities LLC	149,982,300	(149,982,300)	—	—
Mitsubishi UFJ Securities Holdings Co., Ltd.	3,881,072	(3,881,072)	—	—
Mizuho Securities USA LLC	72,770,100	(72,770,100)	—	—
Morgan Stanley	9,933,070	(9,933,070)	—	—
State Street Bank & Trust Co.	178,827,941	(178,827,941)	—	—
	\$ 506,762,754	\$ (506,762,754)	\$ —	\$ —

^(a) 上記の表に、貸付有価証券の市場価額を超過して受け取った担保（該当がある場合）は表示されていません。各ファンドが受け取った現金担保の合計は当該ファンドの資産負債計算書で開示されています。

有価証券貸付リスクには、借り手が請求に際して追加担保を提供しないリスクまたは借り手が期日に貸付有価証券を返却しないリスクが含まれます。これらのリスクを緩和する手段として、各ファンドは、借り手の債務不履行に際し、ブラックロック・ファイナンス・インクから損失補填の提供を受けることができます。ブラックロック・ファイナンス・インクによる損失補填は、借り手の債務不履行に際して、受け取った担保が貸付有価証券の価値を下回る場合に貸付有価証券の全額の補填が可能です。各ファンドは、現金担保で購入した投資の価値が貸し付けた有価証券の市場価額を下回る場合、あるいは現金担保で購入した投資の価値が当初受け取った現金担保の価値を下回る場合に損失を被ることがあります。そのような損失はすべて各ファンドが負担します。

5. 関連会社との投資顧問契約およびその他の取引

投資顧問報酬：トラストとの投資顧問契約に基づき、BFA は各ファンドの資産の運用を行います。BFA は、ブラックロックが間接的に所有するカリフォルニア州法人です。投資顧問契約に基づき、BFA は、ファンドの全費用を実質的に負担しますが、(i) 利息および税金、(ii) 売買委託手数料およびポートフォリオの取引執行に関連するその他の費用、(iii) 販売手数料、(iv) BFA に支払われる投資顧問報酬、ならびに(v) 訴訟費用および特別費用（いずれの場合も過半数の独立受託者によって決定されます）は除きます。

BFA は、以下の各ファンドに提供する投資顧問サービスの対価として、各ファンドの平均日次純資産に基づいて、以下の年間投資顧問報酬を受領する権利を有します。当該報酬は、各ファンドによって日次で未払計上され、毎月支払われます。

<i>i</i> シェアーズ ETF	投資顧問報酬
米国国債 1-3 年	0.15%
米国国債 7-10 年	0.15
米国国債 20 年超	0.15
米国短期国債	0.15

費用の放棄：ファンドは他の投資会社に対する同ファンドの投資に帰属する報酬および費用（以下「取得したファンド報酬および費用」）の比例持分を負担する場合があります。投資顧問報酬ならびに取得したファンド報酬および費用の総額（該当がある場合）が、ファンドの年間総営業費用です。損益計算書に表示されている費用合計には、取得したファンド報酬および費用は含まれていません。

BFA は *i* シェアーズ 米国短期国債 ETF について 2026 年 6 月 30 日まで、ファンドの投資顧問報酬の一部を放棄することに契約上合意しており、その金額は、BFA またはその関係会社が投資顧問を務めている他の登録投資会社へのファンドの投資に帰属する取得したファンド報酬および費用（該当がある場合）と同額です。

これらの金額は、損益計算書において投資顧問報酬放棄額に含まれています。2025年2月28日終了年度において、本契約に基づき放棄された投資顧問報酬の金額は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	放棄された金額
米国短期国債	\$ 108,849

販売会社：BFAの関連会社であるブラックロック・インベストメンツ・エルエルシー（以下「BRIL」）は、各ファンドの販売会社です。販売契約に基づき、BFAはファンドに対して提供される販売サービスに関する報酬または費用を負担します。

ETF サービス報酬：各ファンドは、BRILとの間で、クリエイション・ユニットの発行および償還に関連する特定の注文処理、指定参加者との連絡および関連サービス（以下「ETF サービス」）を行うETFサービス契約を締結しています。BRILは、提供されるETFサービスの各クリエイションまたは償還注文について、指定参加者から取引手数料を受け取る権利を有します。ファンドは、ETFサービスに関してBRILへの支払いは行いません。

有価証券貸付：米国証券取引委員会（以下「SEC」）は、適用される条件の下でBFAの関連会社であるブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌエイ（以下「BTC」）がファンドの有価証券貸付代理人として従事することを認める適用除外命令を発しています。有価証券貸付代理人として、BTCは、保管手数料を含む、有価証券貸付に直接的に関連するすべての運用費用を負担します。各ファンドは、貸付有価証券に関して受領した現金担保の投資に関連する手数料（以下「担保投資手数料」）を負担します。現金担保は、BFAまたはその関連会社が運用するマネー・マーケット・ファンドであるブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルまたはブラックロック・キャッシュ・ファンズ：トレジャリーに投資されています。ただしBTCは、各ファンドが負担する担保投資手数料を実質的に年率0.04%に制限するため、BTCが受領する貸付有価証券収益の金額を減額することに同意しています。マネー・マーケット・ファンドであるSLエージェンシー・シェアーズには、募集手数料、販売手数料またはサービス手数料はありません。ブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルは、すべての償還に対して最大2%の裁量流動性手数料を課す場合があります。裁量流動性手数料は、当該マネー・マーケット・ファンドにとって最善の利益となる、または最善の利益にならないと、それぞれ判断された場合、当該マネー・マーケット・ファンドの取締役会またはその代理人の裁量によって随時課されるまたは終了されることがあります。また、ブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルは、マネー・マーケット・ファンドの1日当たりの純償還額合計がマネー・マーケット・ファンドの純資産の5%を超える場合、強制流動性手数料を課します。ただし、当該強制流動性手数料が償還受益証券の価値の0.01%を下回る場合はその限りではありません。ブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルは、当該日の純償還額に充当する目的でポートフォリオ内の各有価証券の比例額を売却した場合、マネー・マーケット・ファンドに生じる特定のコストを誠実に見積もることにより、強制流動性手数料の金額を決定します。強制流動性手数料の金額に上限はありません。ブラックロック・キャッシュ・ファンズ：インスティテューショナルは、ポートフォリオ内の各有価証券の比例額に対する売却コストを誠実にデータに基づいて見積もることができない場合、当該日に償還された受益証券の価値の1%をデフォルト流動性手数料として適用することが求められます。

有価証券貸付収益は、通常、現金担保の再投資により稼得した収益（担保投資手数料を除く）、および有価証券の借り手への／からの手数料またはその他の支払額の合計と同額です。各ファンドは有価証券貸付収益の一部を留保し、残りの金額を有価証券貸付代理人としてのサービス対価としてBTCに送金します。

現在の有価証券貸借契約に基づき、各ファンドは、有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の82%を留保しており、その留保額は有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

さらに、該当する暦年において*i* シェアーズ ETF シリーズ全体で生じた有価証券貸付収益に担保投資手数料を加算した総額が、特定の基準値を超える日の翌営業日より、各ファンドは、有価証券貸借契約に基づき、該当する暦年における残りの期間に関して有価証券貸付収益（担保投資手数料を除く）の85%を留保し、その留保額は、有価証券貸付収益と担保投資手数料の合計の70%を下回ることができません。

各ファンドが稼得した有価証券貸付収益の持分は、有価証券貸付収益－関連会社－純額として損益計算書に表示されています。2025年2月28日終了年度において、ファンドは有価証券貸付代理人のサービスに関してBTCに以下の金額を支払いました。

<i>i</i> シェアーズ ETF	金額
米国国債 1-3 年	\$ 73,432
米国国債 7-10 年	240,496
米国国債 20 年超	4,231
米国短期国債	1,661,928

受託者および役員：トラストの受託者および／または役員の一部は、ブラックロックまたはその関連会社の取締役および／または役員を兼任しています。

その他の取引：各ファンドでは、保有現預金をBFAまたはその関連会社が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資する場合があります。これらの一時的な現金投資で稼得された収益は、受取配当金－関連会社として損益計算書に表示されています。

ファンドは、ポートフォリオの流動性と対象インデックスに追従する能力を向上させるため、ファンドの対象インデックスの組入る有価証券に投資している他の*i* シェアーズ・ファンドの受益証券に投資する場合があります。

6. 購入および売却

2025年2月28日終了年度における短期有価証券および現物取引を除く投資の売買は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	米国政府証券	
	購入	売却
米国国債 1-3 年	\$ 12,797,383,666	\$ 13,004,618,387
米国国債 7-10 年	19,641,564,130	19,780,752,020
米国国債 20 年超	10,244,270,265	10,487,242,578
米国短期国債	4,856,972,596	5,062,464,848

2025年2月28日終了年度における現物取引は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	現物購入	現物売却
米国国債 1-3 年	\$ 7,850,348,698	\$ 10,637,398,241
米国国債 7-10 年	19,097,991,423	14,112,599,268
米国国債 20 年超	70,223,069,747	66,387,829,801
米国短期国債	96,211,356	817,031,487

7. 所得税の情報

各ファンドは連邦所得税上、トラストの他のファンドとは別の事業体として扱われます。規制対象投資会社に適用される1986年内国歳入法（改正を含む）の要件を遵守し、課税対象利益のほぼ全額を受益証券保有者に分配することが各ファンドの方針です。したがって、米国連邦所得税引当金を計上する必要はありません。

マネジメントは、税務調査の対象期間を含め、2025年2月28日現在で税法および税規制ならびにこれらのファンドへの適用に関する分析を実施しました。その結果、ファンドの財務書類において税金負債の認識が必要となる不確実なタックス・ポジションは存在しないと判断しました。マネジメントの分析は、当該財務書類日時点で有効な税法ならびに司法上および行政上の解釈に基づくものであり、これらはすべて変更される可能性があり、場合によっては遡及的に適用され、ファンドのNAVに影響を与える可能性があります。

米国 GAAP は、会計上と税務報告上の永久差異を反映するために純資産の特定の項目を調整することを要求しています。これらの組替えによる純資産または基準価額への影響はありません。2025 年 2 月 28 日現在、現物償還による実現利益（損失）に帰属する永久差異は、以下の科目に組替えられています。

<i>i</i> シェアーズ ETF	払込資本	累積利益（損失）
米国国債 1-3 年	\$ 39,647,503	\$ (39,647,503)
米国国債 7-10 年	152,075,536	(152,075,536)
米国国債 20 年超	606,675,189	(606,675,189)
米国短期国債	2,944,154	(2,944,154)

支払われた分配金の税務上の性質は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	2025 年 2 月 28 日 終了年度	2024 年 2 月 29 日 終了年度
米国国債 1-3 年 通常所得	\$ 936,671,294	\$ 829,122,279
米国国債 7-10 年 通常所得	\$ 1,109,556,065	\$ 829,462,599
米国国債 20 年超 通常所得	\$ 2,198,529,768	\$ 1,423,935,830
米国短期国債 通常所得	\$ 924,656,331	\$ 995,877,471

2025 年 2 月 28 日現在、累積純利益（損失）の税金内訳は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	未分配通常所得	繰越期限のない繰越キャピタルロス ^(a)	未実現純利益（損失） ^(b)	合計
米国国債 1-3 年	\$ 71,419,769	\$ (1,088,292,480)	\$ 87,976,567	\$ (928,896,144)
米国国債 7-10 年	96,486,088	(4,489,143,682)	(401,589,085)	(4,794,246,679)
米国国債 20 年超	165,433,205	(9,135,087,626)	(5,762,366,448)	(14,732,020,869)
米国短期国債	63,046,697	(47,414,592)	7,507,696	23,139,801

(a) 将来の実現キャピタルゲインの相殺に利用可能な金額。

(b) 未実現純利益（損失）における会計上と税務上の差異は、主として仮装売買（wash sales）に係る損失の繰延税金に起因していました。

2025 年 2 月 28 日終了年度において、ファンドは以下の各繰越キャピタルロスの金額を利用しました。

<i>i</i> シェアーズ ETF	利用額
米国短期国債	\$ 845,880

2025 年 2 月 28 日現在、米国連邦所得税目的の投資取得原価（ショート・ポジションおよびデリバティブ（該当がある場合）を含む）に基づく未実現評価益および評価損の総額は以下の通りです

<i>i</i> シェアーズ ETF	税金費用	未実現評価益総額	未実現評価損総額	未実現純評価益（評価損）
米国国債 1-3 年	\$ 22,836,625,257	\$ 104,599,559	\$ (16,622,992)	\$ 87,976,567
米国国債 7-10 年	33,602,678,879	50,566,416	(452,155,501)	(401,589,085)
米国国債 20 年超	58,719,325,889	10,886,569	(5,773,253,017)	(5,762,366,448)
米国短期国債	20,341,315,479	7,589,619	(81,923)	7,507,696

8. 与信枠

i シェアーズ 米国短期国債 ETF およびその他一部の i シェアーズ・ファンド（以下「参加ファンド」）は、2025 年 10 月 15 日に期日が到来する、貸し手グループとの 800 百万米ドルの与信契約（以下「シンジケート与信契約」）の当事者となっています。当該与信枠は、特定のターゲット市場における償還、取引決済およびポートフォリオ保有高の調整を含む、一時的または突発的な目的で使用されることがあります。ファンドは、資産担保率およびシンジケート与信契約に明記されているその他の制約を条件に、約定総額を上限として借入を行うことができます。シンジケート与信契約には以下の条項が含まれています。与信契約の未利用部分について年間 0.15% のコミットメント・フィー、ならびに借入額に (a) 担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」）プラス年率 0.10% および 1.00%、または (b) 米国フェデラル・ファンド金利プラス年率 1.00% のいずれか高い方を乗じた金額に相当する利息。コミットメント・フィーは、通常、特定のターゲット市場に対する参加ファンドの相対エクスポージャーまたはシンジケート与信契約の条件に定められた参加ファンドの最大借入額のいずれか低い方に基づいて、各参加型ファンドに割り当てられます。

2025 年 2 月 28 日終了年度において、ファンドは当該シンジケート与信契約に基づく借入れは行いませんでした。

9. 主要なリスク

通常の業務において、各ファンドは有価証券またはその他の商品に投資しており、また、特定の取引を締結することがあります。ファンドはこうした活動によって、特に市場における変動によるリスク（市場リスク）または発行体がすべての義務を履行しないリスクを含む様々なリスクにさらされています。有価証券またはその他の商品の価額は、以下を含むがこれらに限定されない様々な要因の影響を受けることもあります。(i) 一般経済、(ii) 市場全体ならびに地域、地方またはグローバルの政治および／または社会の不安定性、(iii) 規制、税制または各国間の国際租税条約、または (iv) 通貨、金利または価格の変動。戦争、テロ行為、感染症またはその他の公衆衛生上の問題の拡大、景気後退、またはその他の事象を含む地域、地方またはグローバルの事象は、ファンドおよびその投資に重大な影響を及ぼす可能性があります。各ファンドの英文目論見書は、ファンドがさらされているリスクについての詳細を提供しています。

BFA は、各ファンドの投資目標を達成するためにインデックス・アプローチを用います。ファンドのアクティブ運用は行われず、BFA は通常、下落相場を含むいかなる市況下でも防御的ポジションを取ることはありません。

ファンドは、基準価額を 1.00 米ドルにて安定的に維持することを求めているマネー・マーケット・ファンドに現金担保を再投資する際に、追加リスクにさらされる場合があり、特定の状況下では強制流動性手数料および裁量流動性手数料の対象となる可能性があります。

市場リスク：各ファンドは、前払リスク、すなわち金利の下落期間中に借手が予定より前倒して元本を支払うオプションを行使することにより、各ファンドがより低い利回りの証券に再投資せざるを得ないリスクにさらされることがあります。また各ファンドは、再投資リスク、すなわち各ファンドが確定利付証券の満期、売買または繰上償還による収入を各ファンドのポートフォリオの現在の収益率を下回る市場金利で投資した場合に、各ファンドのポートフォリオ収益が減少するリスクにさらされることがあります。

カウンターパーティ信用リスク：ファンドは、カウンターパーティ信用リスク、すなわち、適時に利息および／または元本の支払いを履行すること、あるいはそれ以外の義務を履行することなど、企業が未清算取引や未決済取引に関する契約債務を履行しないまたはできないリスクにさらされることがあります。ファンドは、BFA が義務を履行するための財源が確保されていると確信している相手方とのみ取引を締結し、またこれらの相手先の財務の安定性を監視することによって相手方の信用リスクを管理しています。市場、発行体および相手方の信用リスクに対してファンドが潜在的にさらされる金融資産は、主に金融商品および相手方からの受取債権からなります。当該金融資産に関連するファンドの市場、発行体およびカウンターパーティ信用リスクに対するエクスポージャーの範囲は、資産負債計算書に計上された価額からファンドが保有する担保を控除した金額に近似しています。

地理的／資産クラスリスク：分散したポートフォリオは、これが適切でありファンドの目的に整合している場合、特定の投資の価格変動がファンドの NAV に重要な影響を及ぼすリスクを最小化します。各ファンドのポートフォリオにおける投資の集中は投資明細表に開示されています。

ファンドは、その資産の大部分を米国に拠点を有する発行体の証券に投資しています。米国における輸出入の減少、貿易規制の変更、インフレおよび／または景気後退は、米国経済および米国の取引所に上場されている証券に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、米国で提案および採択された政策や法改正が、特定の証券の価値のみならず、米国市場全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。政府機関は、当面は米国の公的債務を高い水準で維持すると計画しており、これにより将来の経済成長を抑制する可能性があります。「債務上限」に到達するなど、米国国債の元利の支払いを適時に行えないような状況に陥る可能性も考えられます。このような不払いは、米国経済および世界の金融シ

システムに重大なマイナス影響を及ぼします。米国と特定の国との関係が悪化すれば、米国に貿易を依存している発行体に悪影響が及ぶ可能性があります。また米国では、内政不安や不協和音が増大しています。これらの傾向が続くと、米国経済およびファンドが投資する発行体に悪影響を及ぼす可能性があります。

ファンドは、その資産の大部分を確定利付証券に投資する、および／または確定利付証券市場に紐づくデリバティブを利用しています。当該投資の価値および／または流動性は、市場金利の変動または経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。金利リスクは、社債またはその他の債券の価格が、金利上昇に伴い下落したり金利下落に伴い上昇したりするリスクです。歴史的な低金利の期間においては、金利の上昇リスクが高まる可能性があります。金利の変動は、市場に予測不能な影響を及ぼしたり、市場のボラティリティを上昇させる可能性、またファンドのパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

大口受益証券保有者の償還リスク：一部の受益証券保有者は、限られた期間にファンドの受益証券を相当量所有または管理する、および／またはファンド投資を保有する場合があります。これらの受益証券保有者による大口のファンド受益証券の償還は、ファンドにポートフォリオ証券の売却を強いる可能性があり、ファンドのNAVにマイナスの影響を与え、ファンドのブローカー手数料を増加させ、および／または課税所得／利益の実現を早め、ファンドが受益証券保有者に対して課税対象となる分配を追加実施する原因となる場合があります。

10. 資本受益証券の取引

資本受益証券は、各ファンドが特定数の受益証券の集合単位またはその倍数（以下「クリエーション・ユニット」）でのみNAVで発行および償還を行います。クリエーション・ユニット単位以外の各ファンドの受益証券の償還はできません。

資本受益証券の取引は以下の通りです。

<i>i</i> シェアーズ ETF	2025年2月28日終了年度		2024年2月29日終了年度	
	受益証券口数	金額	受益証券口数	金額
米国国債 1-3年				
受益証券売却	98,300,000	\$ 8,061,735,946	152,500,000	\$ 12,423,738,873
受益証券償還	(131,800,000)	(10,820,208,565)	(165,000,000)	(13,426,760,248)
	<u>(33,500,000)</u>	<u>\$ (2,758,472,619)</u>	<u>(12,500,000)</u>	<u>\$ (1,003,021,375)</u>
米国国債 7-10年				
受益証券売却	202,800,000	\$ 19,301,541,100	265,100,000	\$ 25,475,616,835
受益証券償還	(150,700,000)	(14,259,306,518)	(209,200,000)	(19,966,491,132)
	<u>52,100,000</u>	<u>\$ 5,042,234,582</u>	<u>55,900,000</u>	<u>\$ 5,509,125,703</u>
米国国債 20年超				
受益証券売却	774,700,000	\$ 71,398,912,964	639,700,000	\$ 61,064,609,023
受益証券償還	(732,100,000)	(67,465,018,939)	(409,800,000)	(38,877,596,403)
	<u>42,600,000</u>	<u>\$ 3,933,894,025</u>	<u>229,900,000</u>	<u>\$ 22,187,012,620</u>
米国短期国債				
受益証券売却	71,790,000	\$ 7,914,625,349	60,750,000	\$ 6,693,451,949
受益証券償還	(58,570,000)	(6,462,516,823)	(113,400,000)	(12,499,590,986)
	<u>13,220,000</u>	<u>\$ 1,452,108,526</u>	<u>(52,650,000)</u>	<u>\$ (5,806,139,037)</u>

トラスト内のファンドのクリエーション・ユニットの購入対価は、一般に所定の有価証券ポートフォリオの現物抛出および一定額の現金です。トラストの一部のファンドは、クリエーション・ユニットの提供が全額または一部米ドル現金で行われる場合があります。クリエーション・ユニットの購入および償還依頼を行う指定参加者は、購入取引手数料および償還取引手数料をBRILへ直接支払い、現金によるクリエーション・ユニットを含むクリエーション・ユニットの発行および償還依頼に伴う譲渡およびその他の取引費用と相殺します。また、現金によりクリエーション・ユニットの取引を行う指定参加者は、当該ファンドの諸費用（すなわち印紙税、為替あるいはその他の金融取引に係る税金ならびにブローカー手数料）およびポートフォリオ有価証券投資に関連するマーケットインパクト費用を補うための、追加的な変動費の支払いを行います。かかる変動費は、該当がある場合には、上記の表の受益証券売却に含まれます。

適用可能な範囲において、継続的純決済プロセス以外の清算機能を使用してファンドの注文を適時に決済できるようにするため、ファンドは独自の裁量により、適用される預託証券またはファンド証券の全部または一部の引渡しに備え

て、指定参加者が担保として現金を差し入れることを許可する場合があります。詳細は、適用される指定参加者契約に記載されています。担保プロセスは、指定参加者、各ファンドのカストディアン、およびファンド間の管理契約の対象となります。指定参加者が該当する預託証券またはファンド証券の全部または一部を引渡すことができなかった場合、ファンドは、管理契約の条件に従って、該当する預託証券またはファンド証券を購入するために、かかる担保に対する管理権を行使することがあります。

現物拋出あるいは現物償還に関連する有価証券の決済は遅延することがあります。このような場合、現物取引に関連する有価証券は、未収金または未払金として資産負債計算書に反映されます。

11. 後発事象

マネジメントは、財務書類の公表が可能となった日までの、すべての後発事象によるファンドへの影響の評価を行い、財務書類の修正ないし財務書類における追加開示が必要となる後発事象は存在しないと判断しました。

本報告書に記載の「Ⅰ．計算期間中における運用の経過および運用状況の推移、（１）運用の経過、③ 1口当たり純資産価格の主な変動要因、投資環境およびポートフォリオについて」、「Ⅳ．投資有価証券の主な銘柄」および「Ⅴ．ファンドの経理状況」は、ファンドの年次報告書の該当部分の翻訳であり、本報告書と原文（英文）との間に相違がある場合には、原文（英文）の内容に従うこととなります。なお、原文（英文）の記載のうち、ファンドに関係しない部分を省略する場合があります。また、本報告書の円換算額表記にあたって、円未満は四捨五入してありますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。